

第98号

# 農業委員会だより

## 新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました！

農業委員会等に関する法律に基づき、令和5年7月20日に岡山市第一農業委員会の農業委員17名と第二農業委員会の農業委員10名が市長から任命されました。また、同日開催された両農業委員会の総会で、会長及び会長職務代理者の選出を行い、併せて、第一農業委員会で44名、第二農業委員会で22名の推進委員を委嘱しました。

これから3年間、農地法をはじめとする法令に定められた業務の適正執行、担い手への農地利用の集積・集約化、農地利用最適化の推進等に積極的に取り組んでまいります。

新しい農業委員及び農地利用最適化推進委員のもと、これからも農業委員会へのご理解とご協力をお願いします。



岡山市第一農業委員会  
会長 黒田 栄三郎



岡山市第二農業委員会  
会長 浮田 孝允

秋晴の候、皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、農業委員会の活動に対して多大なるご理解ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

令和5年7月20日、農業委員会各総会において、岡山市第一農業委員会、岡山市第二農業委員会の会長としてそれぞれ選出いただきました。平成29年からの新たな組織体制となって3期目となります。微力ではありますが岡山市の農業振興、そして農業委員会の発展のために職責を全うできるよう、心新たに邁進する所存です。

さて、新型コロナウイルスについては、5類感染症に移行されましたが、度重なる自然災害や、ロシアのウクライナ侵攻の影響による肥料価格の高騰など農業を取り巻く環境は以前にもまして厳しくなっています。また、全国有数の農業都市である岡山市でも農業の担い手確保、遊休農地の解消は、農業の未来を考えるうえでの大きな課題となっています。農業委員会一同、農業者の皆様方が安心して耕作を続けられるよう、その声を十分にお聞きし、農業委員と農地利用最適化推進委員が互いに連携しながら、「岡山の特色を生かした活力のある農業」を目指して取り組んでまいります。

結びに、皆様方のご健勝ご多幸を祈念いたします。今後とも農業委員会へのご指導ご鞭撻とともに、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

編集  
発行

岡山市第一・第二農業委員会

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 TEL：086-803-1562,1564,1565 FAX：086-231-5690

ホームページ… [https://www.city.okayama.jp/soshiki/37-0-0-0\\_1.html](https://www.city.okayama.jp/soshiki/37-0-0-0_1.html)

# 各農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員 (令和5年7月20日～)

## 第一農業委員会

### 農業委員(17名)

秋山 幸江	荒井 隆文	板野 元次	浦上 和己	遠藤 康二
賀門 義和	國定 豪	久山 優	黒田 栄三郎	小橋 久宣
小林 弘幸	佐藤 卓司	真田 明彦	丹原 昭二	長瀬 孝司
三垣 千秋	和田 修一郎			

### 農地利用最適化推進委員(44名)

担当地区名	担当委員名			
中央地区	北村 孔孝	木山 正之	伏見 巖	
一宮地区	久世 哲也	林 恒廣	藤井 明	
津高地区	板野 俊之	片上 久信	光森 貴浩	
高松・吉備地区	中野 昭文	蜂谷 裕史	三垣 勇	森安 幸三
足守地区	遠藤 茂	河田 次男	田上 修市	林 健二
御津地区	石原 榮	河田 智秀	櫻井 博明	宗定 勝
建部地区	善木 清行	高田 勇	田淵 信一	水畑 眞一
岡南地区	岩崎 敬二	大森 謙太郎	中野 卓也	
福田地区	岡 延夫	吉田 啓子		
妹尾地区	佐藤 操	中山 清司		
興除地区	長田 英人	川崎 一男	西山 史雄	
藤田地区	齋藤 一成	白神 鹿太郎	林 安子	森原 強
灘崎地区	海本 俊男 連 八郎	岡 忠義	藤原 直喜	藤原 安生

## 第二農業委員会

### 農業委員(10名)

浮田 孝允	大森 美也子	大森 勇二	岡本 五樹	岡本 岩男
奥田 哲也	岸本 博	串田 修	今東 徳雄	雪本 泰嗣

### 農地利用最適化推進委員(23名、1名欠員)

担当地区名	担当委員名
旭北地区	高畑 文正 水田 良和
旭南地区	沖 茂和 原 始禧 古家 雅史
西大寺地区	川本 章善 岸本 行雄 竹本 壯一 (欠員)
上南地区	石田 始 坂本 堅作 西崎 圭吾 眞野 稔
山南地区	池内 雅範 出射 清和 岡崎 章二 河本 勝 中山 利文
上道地区	岩堂 健治 片岡 勝彦
瀬戸地区	寺見 求 廣直 洋一 藤原 秀樹



### ◆農業委員会・地区協議会所管区域

第一農業委員会	名称	所管地区	第二農業委員会	名称	所管地区
	中・中央地区協議会	北・吉備、御津・建部を除く北区		中区協議会	中区
	北・吉備地区協議会	旧高松町・旧吉備町・旧足守町		東区協議会	東区
	御津・建部地区協議会	旧御津町・旧建部町			
南区協議会	南区				

## 令和5年度岡山市農業委員会の 事業計画が決定しました。

5月の総会で各農業委員会共通の事業計画と各地区協議会の事業計画が可決されました。

### 令和5年度事業計画の概要

(趣旨)

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の扱いの変更により、地域での活動や視察・研修事業等の正常化が見込まれており、今後は、視察・研修等の人的交流を伴う活動について、感染症対策に係る必要な措置を講じたうえで順次再開を予定している。

特に、今年度は、「地域計画」の目標地図の「素案」作成、遊休農地対策などに向けてさらなる体制の強化と活

動の活性化を図るべく、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体的に以下の活動を実践的かつ積極的に行うものとする。

(重点方針)

#### (1) 遊休農地の発生防止・解消対策の強化

- ・遊休農地の発生防止・解消に向けた啓発活動や農地パトロール
- ・草刈機(ハンマーナイフモア等)を有効活用し、農業の再開と農地中間管理機構への農地貸し付けを促進

#### (2) 優良農地確保のための農地制度適正執行の推進

- ・優良農地の確保・有効利用、農地制度の普及・啓発
- ・農地の権利移転・転用許可

等の適正な執行及び許可後の適正利用の指導等を実施  
 ・農地所有適格法人等の農業法人制度の適切な運用

#### (3) 担い手の確保・育成と担い手への農地利用集積・集約化推進

- ・認定農業者等の確保・育成
- ・農地中間管理機構等関係団体との連携により、農地の集積・集約化に向けた利用調整活動を強化
- ・担い手不足解消のため、集落営農の法人化・組織化を推進

#### (4) 地域における意見・情報の集積や集落内の相談活動等の取り組み

- ・農地利用情報を収集し、相談活動等により、農地の利用調整の活動に取り組む

#### (5) 業務の情報推進

- ・農業委員会サポートシステム及び情報端末を活用

(各地区協議会の活動)  
**第一農業委員会**

#### 中・中央地区協議会

- ① 農地相談会の開催
- ② 農地パトロールの実施
- ③ 転用許可の事後確認
- ④ 地元農産物の栽培促進及び地産地消並びに食育活動の推進

#### 北・吉備地区協議会

- ① 農地相談会の開催
- ② 転用許可の事後確認
- ③ 農地パトロールの実施
- ④ 耕作放棄地の解消を進める
- ⑤ 地元農産物の栽培促進及び地産地消並びに食育活動の推進

#### 御津・建部地区協議会

- ① 農地相談会の開催
- ② 農地パトロールの実施
- ③ 耕作放棄地の解消  
ハンマーナイフモアを活用
- ④ 収益性の高い農作物品種の導入促進(御津地区)
- ⑤ 空き家対策の取組み(建部地区)

⑥ 地元農産物の栽培促進及び地産地消並びに食育活動の推進

### 南区協議会

- ① 農地相談会の開催
- ② 地域の特性を生かした農業の推進と新規就農者支援の実施
- ③ 耕作放棄地の解消
- ④ 地元農産物の栽培促進及び地産地消並びに食育活動の推進

### 第二農業委員会

#### 中区協議会

- ① 特色ある作物の栽培推進と活用促進
- ② 食農教育の推進
- ③ 遊休農地発生防止・解消対策の強化

### 東区協議会

- ① 遊休農地の発生防止・解消対策の強化
- ② 担い手農家の育成
- ③ 食農教育の推進

### 新任役員あいさつ

就任にあたって

水田 良和

この度の改選で農地利用最適化推進委員に任命されました。初めての就任になりますが、皆様のご期待に沿えるよう努力していきたいと思っております。

一昨年の四月に農協を定年退職いたしました。現在は水稲と野菜(なす・ほうれん草)を耕作しております。この経験を活かし微力ではありますが農業委員会の業務に役立ててまいりたいと思っております。

現在の農業情勢は難問山積の中、まずは、農業委員との連携を取りながら、農地の適切な管理、運営は出来ているか、耕作者の意見・意向を聞き、その手助けが出来ればと思っております。

又、農業者減少の中、遊休農地の発生防止や解消の対策、担い手農家の育成、新規就農者や女性農業者の発掘など、協力出来ることからコツコツとやっていきたいと思っております。

暑い日が続く中、水管理や草刈に大変過酷な作業をされている耕作者の皆様方には、どうかくれぐれも熱中症など健康と安全に気を付けてください。私も一緒に頑張って農業をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 退任あいさつ

退任にあたって

池上 克己

この度、2023年7月19日付けを持って農業委員を退任しました。これまで4期の農業委員を任命されました。最後の4期目は岡山市第一農業委員会会長職務代理者としても使命を受けました。このことにより岡山市議会でも市議からの農業関係の質問についての答弁の機会も頂きました。これは貴重な体験となりこれからも時々思い出することでしょう。

委員活動では地区推進委員と課題が生じた場合は双方意見交換して案件の解決に向けた事例もありました。

毎年実施している農地相談会も農地活用には欠かせない事業でした。近隣の農家から自己所有農地の在り方に関する相談が殆どで、先祖から引き継いでいる農地をどうすべきか悩んでいる人が多かったように思います。

このことは農地を大切にしたいことの表われと判断してまいります。耕作放棄地問題や米価の影響もあり永遠の課題と思えます。同級生からある地区の中で多くの農地の耕作問題での相談があり解決に寄与できたことは思い出深いです。

### 農業委員会から

#### ・農地の適切な管理について

農地や隣接する畦畔の草刈りはキチンとできていますか？

適切に耕作されず、雑草等で荒されると病害虫の発生源となったり、周辺の農業や生活環境に悪影響を及ぼします。農地を所有、または利用されている方は適切な管理をお願いします。

#### ・周辺施設(道路等)について

最近、道路に農機具等に付着していた土が落ちていたりという苦情が増えています。道路は、農家以外の人も使う場所です。お互い気持ちよく使えるように、気配りをお願いします。





一般

# 知って得する農業者年金

農業者の方は、  
国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」  
に加入して安心して豊かな老後を！

終身年金で  
安心！



ポイント1 農業者なら誰でも入れる「終身年金」

ポイント2 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助

ポイント3 税制面で大きな優遇措置

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>

## ポイント1

## 農業者なら誰でも入れる「終身年金」

### ●農業者年金の加入資格は3つだけ、農地の権利名義は不要

①年間60日以上農業に従事 ②65歳未満 ③国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）（ただし、60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

### ●保険料の設定は自由、加入・脱退も自由

保険料は月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められいつでも見直しが可能です。さらに加入・脱退も任意のため、経営状況等に応じ柔軟な対応が可能です。（ただし、脱退一時金はなく、積立てた保険料は将来年金として受給できます）

### ●「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金も

農業者年金は「終身年金」のため、一生涯、年金を受け取ることが出来ます。また、万が一、80歳前に死亡した場合は、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を一時金として、要件を満たす遺族の方が受け取り、死亡一時金は非課税です。（加入期間等により、保険料払込額を下回る場合があります。）

### 試算表 ～農業者年金の受給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料総額	年金額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	61万円	52万円	1,306万円	1,394万円
		2万円	960万円	80万円	68万円	1,718万円	1,833万円
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	40万円	1,017万円	1,086万円
		2万円	720万円	53万円	45万円	1,140万円	1,216万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	675万円	720万円
50歳	10年	2万円	240万円	14万円	12万円	301万円	321万円

※上のケースは、通常加入で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.70%となった場合の試算です。受給総額は65歳の時点で想定される平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済情勢により上下します。制度発足以降の20年間（令和3年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.94%です。

※各金額は、単位未満を四捨五入により表示しています。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和5年度は0.70%となっています。

※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は2万円で加入した場合です。

詳しい年金額  
シミュレーションは  
こちら➡



## ポイント2

## 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助

- 認定農業者かつ青色申告の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。（月額2万円のうち最高1万円、通算で最大216万円）
- 保険料の国庫補助分は、将来、経営継承をする等の一定の要件を満たせば、将来、特例付加年金として受給することが出来ます。

## ポイント3

## 税制面で大きな優遇措置

### ●保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

### ●保険料の運用益が非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。

### ●将来年金として受け取る際も控除の対象

農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となります。

**事務経費は国が負担しているため、払った保険料の全額が運用されます。**

農業者年金の内容やご相談については、  
最寄りの農業委員会(TEL.086-803-1564)か  
JAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

●専門相談員

●企画調整室

TEL: 03-3502-3199

TEL: 03-3502-3942

やる気満々!

## インタビュー!!

農業者(小松菜) 難波孝光さん【南区小串、おとめ座】  
聞き手 農業委員会事務局 加藤

Q 農業を始めようとしたきっかけは?

A 農業を始める以前は、電設資材の会社で営業職でした。サラリーマンとは違う自由を手に入れたくて農業を目指しました。あと、私が小学生の頃には、祖父母が県北でブドウを作っていました。まだピオーネが主流になる前でベリーAなどが多かったと思うのですが、そういう体験もあって農業に対する印象も良かったのかもしれません。28歳のとき就農したのですが、それまでに貯金などもしていました。

Q 就農によって自由は手に入りましたか?

A いやあ、まだまだやることがたくさんあります。

今は、農業で食べていけるよう頑張っ軌道に乗せることが

大事です。でも、農業は、いい意味で、自らの意思で様々なことを考え、決定できますから、その点では満足しています。工夫や努力また、その逆の事に対してのリターンは正直に出てくるので、やりがいなものすごくありますよ。

Q 何の作物を作っていますか?

A 小松菜を通年で作っています。就農して3年目になりますが、主に土づくりに力を入れています。小串地区は小松菜の産地なのですが、私が作っている農地は、土壌の条件が決してよいとはいえないので、工夫しながらよりよい栽培ができるよう日々、チャレンジしているところです。葉物の軟弱野菜については水はけが大きく左右するので、特に気を配っています。よい畑は、見ればわかるので、どうやったらそうなるか日々工夫を重ねています。

Q お世話になった方とかは?

A 最初に就農について相談したのは普及センターの馬場さんでした。役所の関係など煩雑な手続きや窓口についても懇切丁寧に色々教わりました。

Q デジタル化や将来の農業に対しては?

A 出荷調整や報告書類はすでに電子化をしています。ペーパーレスを目指していますが、まだファクシミリなどを利用する場面もあり、仕方がない面もありますが、もっと進んでいけばよいと思います。でも、農業に限らず、結局は、人が欠かせないので、役所や関係機関にも十分な人材がいれば、あらゆる点でよりスムーズに行くのではと思いますね。

## 【インタビュー後記】

難波さんは20代で新規就農されましたが、後継型といわれる形態ではないため、まさに裸一貫での起業という、潔さが感じられる方でした。加えて、他の農業者の方の情報もきめ細かく持っておられ、その若さにも関わらず、人脈や横のつながりを大切にされているように見受けられました。次の世代は農業もデジタルDXが当たり前かもしれません。当たり前だからこそDXのXは人間の力なのかなと、次世代が引っ張る明日の農業について考えた一日でした。

これからもやる気満々! 若い農業者の情報がありましたら、農業委員会事務局までお願いいたします!!

## 農業委員会だより編集委員のご案内

今号から、8名の新しい編集委員で「農業委員会だより」をお送りします。どうぞよろしくお願ひします。

## 編集委員

大森 美也子、板野 俊之、秋山 幸江、遠藤 茂、田淵 信一、  
水田 良和、片岡 勝彦、佐藤 操

## 編集後記



今年、農業委員、そして農地利用最適化推進委員の改選の年でした。農業委員会一同、農地利用最適化に向けて尽力する所存です。コロナの次は災害や戦禍、そして資材や肥料、燃料の高騰が続く一方で、米価等の下落など農業者を取り巻く環境は厳しいといわざるを得ません。しかし日々コツコツと仕事をやり続けることができるのが我々の強みです。水滴が岩を穿つように、何か一つでよいので明日の農業に役立つことを続けていければと考えています。どうか皆様もまずは健康第一で励んでいただきますよう祈念します。